

(報道発表資料)

令和7年1月31日  
京都市文化市民局  
担当 暮らし安全推進部  
消費生活総合センター  
電話 075-366-2250

## 京都市消費者安全確保地域協議会第1回全体会議の開催

近年、特殊詐欺、悪質商法の手口が複雑化・巧妙化しています。京都市では、この度、高齢者や障害のある方などが消費者被害に巻き込まれないよう地域全体で見守る体制づくりのため、消費者安全確保地域協議会を設置しました。

この度、第1回全体会議を開催します。

1 日時 令和7年2月14日（金） 午前10時～正午（予定）

2 場所 中京区総合庁舎4階 第1研修室

住所：〒604-8588  
京都市中京区西堀川通御池下る西三坊堀川町521  
電話：075-366-2250

3 協議会構成員

地域包括支援センター、社会福祉協議会、民生児童委員、老人福祉員、障害者地域生活支援センター、すこやかクラブ京都（一般社団法人京都市老人クラブ連合会）、京都市地域女性連合会、京都府警察、消費生活総合センター他本市関係各課

4 内容（予定）

- (1) 京都市消費者安全確保地域協議会の設置について
- (2) 設置要綱について
- (3) その他

5 会議の傍聴

- (1) 会議は公開です。傍聴については、先着5名とします。
- (2) 受付は、当日、会場にて午前9時30分から午前9時45分まで行いますが、定員になり次第、受付を終了しますので、あらかじめ御了承ください。
- (3) 傍聴にお越しの際は、公共交通機関を御利用ください（駐車場はありません）。
- (4) 記者席は別途設けます。

## 6 問合せ先

京都市文化市民局くらし安全推進部消費生活総合センター 山戸・土井  
(電話：075-366-2250、FAX：075-366-2259)